

原子力発電所の事故時等における記録に関する 指示文書の受領について

平成24年8月23日
北陸電力株式会社

当社は、本日(8月23日)、原子力安全・保安院より、指示文書「事故時等における記録及びその保存の徹底について(指示)」を受領しましたので、お知らせします。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故において、地震発生後、1号機のアラームタイパーが紙詰まりにより記録が印字されず、法律で求められている警報記録が存在していません。

こうした事態を踏まえ、事故時等における記録及びその保存の徹底を図るため、現状の装置やその運用を確認するとともに、必要に応じて信頼性向上に係る適切な対応を検討し、平成24年9月21日までに報告するよう、原子力安全・保安院から指示を受けました。

当社としては、今回の同院からの指示に対して適切に対応してまいります。

以上

アラームタイパー
警報等の発生を自動的に記録して印字する装置